

町制施行50周年

50th

これからも、京都のなかでキラッ。



2P 町制施行50周年特集

どんなまち?「ふるさと久御山」どうなりたい?「将来の自分」

8P 敬老会

笑いに包まれて楽しいひととき

12P みんなの広場

乳幼児応急手当など

17P INFORMATION

平成17年4月入園幼稚園児募集など

24P 「ふるさとの旅日記」

西国三十三所順拝日記(16)



片岡 尊顕さん（市田）



①大阪にも京都にもすぐに出られる交通の要所でありますから、田園風景が広がり、子どもたちが自然に多くの触れることができます。

②交通の要所として道路だけでなく、交通機関の充実が急務なのでは。加えて街のパリアフリー化を推進していくことで、大阪や京都のベッドタウンとして発展の可能性を高めていく必要があるのです。自坊を継ぎながら、教員として多くの生徒たちとともに、泣いたり笑つたりしている。

③何か仕事をしていると思う…。

岸 恵弘さん（東一丁目）



①都市近郊でありますから、豊かな自然や伝統行事が生活の中に溶け込むようになっています。その上、人情も厚く、安心・安全に子育てができる町だと思います。

②住民の声が生かされる町政を基本に「住みたい」「住んでよかったです」ということが実感できるような魅力のあるまちづくりを進めてほしいです。

③50年後を想像してみると自分は79歳、妻や子ども、孫、ひ孫たちに囲まれて趣味やボランティアなど人生を満喫していけば幸せです。

中村 美裕紀さん（大橋辺）



①3歳から住んでいる大橋辺は、主に京都市の人と接する機会が多く、久御山町の良さに今まであまり気づくことができませんでした。生活の中で、保健福祉事業の取り組みや「ミの収集方法の強化、交通機関の活性化、生涯学習に力を入れているように感じました。他の市町村と違つて地域に密着している部分が多くて良いなと思います。

②子どもが安心して暮らせる環境づくりと高齢社会に直面している現在、今後ますます高齢者人口が増加する中で、町民に優しく助け合えるまちづくりをしだいだきたいなと思います。

③将来は、主人と産まれてくる子どもと一緒に、市民ホールや中央公園等を利用し、家族仲良く過ごしたいです。

四戸 克幸さん（林）



①京都の南の玄関口として、高速道路も整備され、ますます便利になりました。そのような好立地の町、久御山。今、そのような条件を生かし、京都府南部有数の「産業の町」として脚光を浴び、その発展性と財政的環境は樂觀視できることには、国にも町にもいえること。国民の税負担は増える一方。今後は国や町は貴重な民の税を無駄なく有意義に使い、住民の英知を集め、将来に禍根を残さないような町政運営を望みます。

②実社会に出て数年。働くとの厳しさと難しさを実感しています。理想と現実は大きく離れていますが、理想へと近くへと日々是精進です。

宮田 百代さん（佐山）



①昔に比べて交通面も良くなり、近くにジヤスコや映画館ができる非常に便利になりました。また、幼い子から老人まで幅広い年齢層の人が利用できる施設、ゆうホールがあり、近くに多目的ホール、総合体育館、夏には市民ホールでサマースポーツを楽しめる。

②便利で住みやすく、キレイな町で暮らしてほしいです。

③人の出会いを大切にしていきたいです。そして、日々充実した生活を送ることができればいいなと思います。

田口 裕子さん（相島）



①イオンシネマのある大型スーパー「ジャスコ」ができてことで買い物が便利になりました。また、幼い子から老人まで幅広い年齢層の人が利用できる施設、ゆうホールがあり、近くに多目的ホール、総合体育館、夏には市民ホールでサマースポーツを楽しめる。

②便利で住みやすく、キレイな町で暮らしてほしいです。

③今とあまり変わりのない環境で家族の成長を見守りたいです。

どんなまち？「ふるさと久御山」 どうなりたい？「将来の自分」

昭和29年10月1日に御牧村と佐山村が合併して誕生した久御山町は、町制施行50周年を迎えました。この半世紀、多くの試練や苦難もありましたが、住民みんなで力を合わせて、こんにちの久御山町を築いてきました。今後も大きく躍進していくことでしょう。

今号では、将来の久御山町を担う昭和50年生まれの人たちに率直な思いを語っていただきました。人生の活気に満ちた若者のご意見をご覧ください。=順不同=

【質問事項】

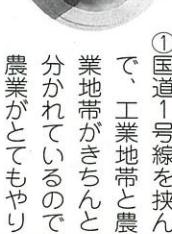
- ①久御山町の良いと思われるところは？
- ②今後の久御山町に望むことは？
- ③将来の自分はどうなっている？



真下 由里さん（佐山）



北澤 めぐみさん（佐山）



村田 正己さん（北川顔）

藤村 いづみさん（佐古）



①新しいものができるしていく一方、田んぼや畑が広がるのどかなところが残っています。さつまいもが豊富で、真剣に何かを、人のためにできるようになりたいです。

松岡 美樹さん（栄）



①近くの高速道路が多方面につながってきて、出かけるには便利な場所にあります。農地が多いからか新鮮な物が食べられて体にも良いです。

②久御山町をアピールできる特産物や場所、行事がもっとあれば良いと思います。久御山町を多くの人に知つてもらいたいです。

③さつまいもが豊富で、真剣に何かを、人のためにできるようになりたいです。

黒川 隆恵さん（島田）



①まだまだ、たくさんの田畠が残っています。田んぼに風が吹き、稻がなびく様は、ことその美しいと思います。

②久御山町は小さな町でお金もあり、色々できそうなのに、まとまりといつか町のカラーが見えないようになります。公共事業を除いては町の掲げる目標も抽象的なでもっと具体的なものにして、魅力あるまちづくりをしていくほしいと思っています。

③どうなっているんでしょうか。幸せに暮らしています。

つながりがしっかりといて、安心して暮らせることです。久御山町にいるととてもゆったりした気持ちになります。

②交通がもう少し便利になつたらいいと思います。都会すぎず田舎すぎない今の久御山町のよさを保つて、私の大切な生まれ故郷でいてほしいです。

③家族や友人など自分の周りの人を大事にして生きていきたいです。仕事を続けつつ、国内や海外のいろんなところを旅しないかもしれませんけど、あいまに疲れをいやしに帰つてきたいです。

昔からの秋祭りや地蔵盆、運動会等の行事が多いという良い意味での田舎らしさのバランスがとれた「人やさし」町だと思います。

②久御山町は私のふるさと。いつも帰つてきましたくなるような、そして帰つてくるとホッと安心できる、そんな「お母さんのようなあなたかい町」であり続けてほしいです。

③将来は、久御山町を離れて主人の実家ができるところにあります。農業施設や道路が、街としての便利な部分と

昔からの秋祭りや地蔵盆、運動会等の行事が多いという良い意味での田舎らしさのバランスがとれた「人やさし」町だと思います。

②久御山町は私のふるさと。いつも帰つてくるとホッと安心できる、そんな「お母さんのようなあなたかい町」であり続けてほしいです。

③もうと積極的に自分たちのような若い世代の人や色んなことに参加する機会を作り、すべての人が誇りを持てる町になつて行けば良いと思います。

②農業を本格的に始めてからまだ3年目なので、早く一人前の百姓になり、いろいろな新しい事にもチャレンジしていきたく思います。

③農業がとてもやりやすくなります。また、近代化されている面と昔ながらの雰囲気を残している面があり、調和がとれているところも良いと思います。

久御山町は「男女共同参画都市」を宣言します

〈宣言文〉

宇治川・木津川の自然と
巨椋池の歴史に育まれるまち 久御山町
私たちが女と男がお互いの人権を尊重し
性別や世代をこえ
家庭に地域に職場にともに参画し
いきいきと輝き 心豊かに暮らせる
未来のくみやまをめざして
男女共同参画都市であることを宣言します

10月31日の記念式典で宣言

男女共同参画都市宣言は、町制施行50周年記念 男女共同参画都市宣言記念式典において宣言します。

当日は、元関西テレビアナウンサーの桑原征平さんの講演会を行います。お説明合わせのうえ、多数お越しください。

日時／10月31日(日) 午後1時～3時45分

場所／ふれあい交流館ゆうホール

内容／第1部 記念式典

第2部 シンポジウム

基調講演

演題：～今変わろうとしている～男女共同参画社会

講師：桑原征平さん（元関西

テレビアナウンサー、
大阪芸術大学客員教授

座談会

参加費／無料

定員／200人

申し込み／電話またはファックス

で社会教育課へ。



▲桑原征平さん

男女共同参画都市宣言とは

社会のあらゆる分野に男女が共同して参画し、個性豊かに充実した人生を送れる男女共同参画社会は、私たち身近な地域社会から進めていくことが大切です。

このようなことから、町では、「男女共同参画都市宣言」を行い、住民をはじめ、広く全国に男女共同参画社会づくりを進めることを明らかにします。

宣言までの経過

町では、男女共同参画社会の実現に向けて、各種施策を推進するため「久御山町男女共同参画プラン」を平成15年3月に策定しました。

男女共同参画都市宣言は、このプランの主要な施策の一つであり、都市宣言の宣言文については、久御山町男女共同参画推進懇話会に諮問。同懇話会の提言に基づき、9月議会に提案し、議決されました。

まちづくり活動への参加意向について

いろいろな機会を通じた参加意向が多くなっています。
まちづくりに「参加したくない（14.1%）」はわずかで、「アンケートやインターネットを通じて、意見を伝えたい（27.6%）」「住民と行政が気軽に話し合える場に参加したい（23.6%）」など、さまざまな機会を通じた参加意向が多くなっています。

久御山町の魅力について

どのような環境や身近な自然や緑が特に多くなっています。
そのほか「交通の便利さ」「買い物など生活に便利」「農業、商業、工業が調和」などがあげられています。

アンケート調査の詳しい結果については、久御山町のホームページに掲載しています。また、住民アンケートと併せて実施した「中・高校生アンケート」結果につきましては、改めてお知らせします。

まちづくりアンケート調査の結果

6月に実施しました「久御山町まちづくりアンケート調査」にご協力いただきありがとうございました。このアンケート調査は、20歳以上の住民のみなさんのなかから無作為に選んだ2,468人に配布し、1,102通の回答が寄せられました。

アンケート調査結果は、久御山町第4次総合計画にできるだけ反映できるように努めてまいります。

今号では、主なアンケート結果をお知らせします。

久御山町での定住意向について

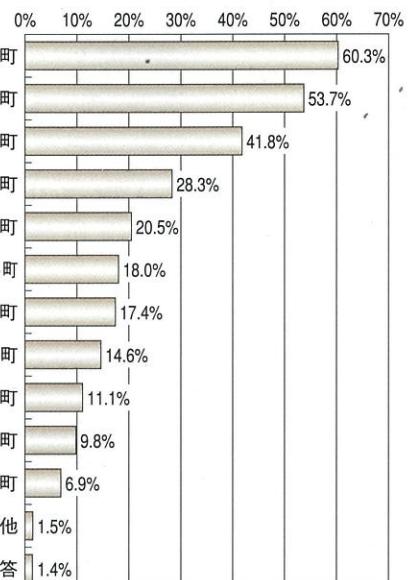
定住意向は大幅に増加しています

「現在のところずっと住み続けたい」の定住意向が77.0%と最も高く、「町から転出したい（11.4%）」と「町内の他の地区に変わりたい（5.3%）」の転居・転出意向は2割弱となっています。定住意向は10年前の平成6年アンケート調査と比べると、約20ポイントの大幅な増となっています。一方、転居・転出意向の理由は「居住環境に不満があるから」が28.8%と最も多くなっており、10年前の調査から大幅に増加しています。

住宅・環境の満足度について

交通の便に対する不満が最も多く、防犯に対する不満が増加しています

住まいや周辺環境に対しては、満足評価が全体に多くなっています。不満項目は、「交通の便の良さ」「防犯などの用心の良さ」「交通事故からの安全性」「医療機関の利用のしやすさ」「子どもの遊び場の安全性」で、特に「交通の便の良さ」に対する不満が高くなっています。10年前の調査と比べると、多くの項目で不満の評価は減少している傾向にあります。「防犯などの用心の良さ」「住宅周辺の静けさ」における不満評価が高くなっています。



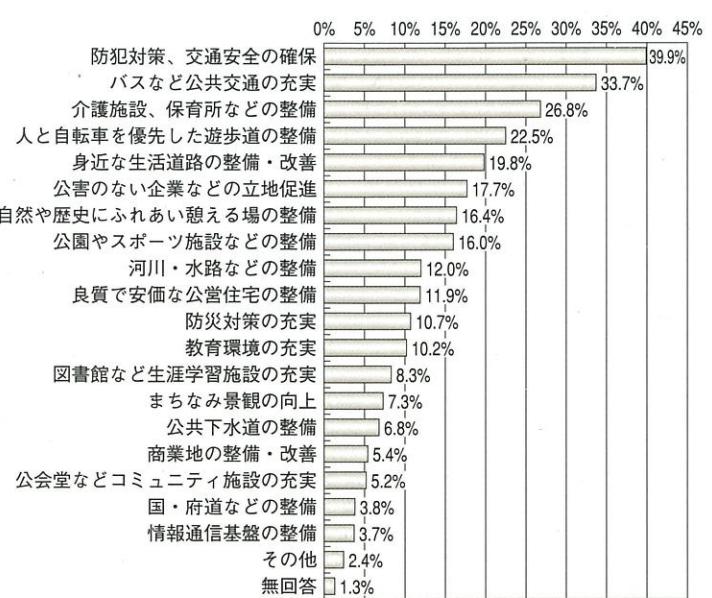
災害や犯罪・事故の少ない安心・安全な町が最も多くなっています

「災害や犯罪・事故の少ない安心・安全な町」が最も多く、次いで「高齢者・障害者が安心して暮らせる福祉の充実した町」「交通機関が整備された通勤・通学、買い物などに便利な町」が上位3位を占めています。10年前の調査と比べると、高齢化の進行を反映して「高齢者・障害者が安心して暮らせる福祉の充実した町」の割合が大幅に増加しています。

土地利用について

住宅地づくりについては、「農村地域について、周辺の田園環境と調和したゆとりある住宅地づくりを進めます。

田園環境と調和したゆとりある住宅地づくりを進めます。



安心・安全、交通の利便性に対する整備意向が特に高くなっています

「防犯対策、交通安全の確保」が最も多く、次いで「バスなど公共交通の充実」「介護施設、保育所などの整備」が多く、安心・安全、交通の利便性に対する意向が特に高い傾向にあります。そのほか、「人と自転車を優先した遊歩道の整備」「身近な生活道路の整備・改善」「公害のない企業などの立地促進」「自然や歴史にふれあい憩える場の整備」「公園やスポーツ施設などの整備」の順に整備意向が多くなっています。

今後必要な整備について

「防犯対策、交通安全の確保」が最も多く、次いで「バスなど公共交通の充実」「介護施設、保育所などの整備」が多く、安心・安全、交通の利便性に対する意向が特に高い傾向にあります。そのほか、「人と自転車を優先した遊歩道の整備」「身近な生活道路の整備・改善」「公害のない企業などの立地促進」「自然や歴史にふれあい憩える場の整備」「公園やスポーツ施設などの整備」の順に整備意向が多くなっています。



御長寿番付



西方(男)		東方(女)		蒙御免	平成十六年 敬老場所
横綱	横綱	横綱	横綱		
大関	大関	大関	大関	張小結	坊之池
張横綱	張横綱	張横綱	張横綱	信貴	島田
小結	小結	小結	小結	刹一	佐山
吉田伊一郎	吉田與太郎	谷元	北村	93	林
94	94	94	木村	94	坊之池
95	95	95	定一	96	島田
96	96	96	忠治	97	栄
97	97	97	政次	97	市
98	98	98	98	98	田
99	99	99	99	99	井
100	100	100	100	100	中
101	101	101	101	101	源
102	102	102	102	102	三
103	103	103	103	103	二
104	104	104	104	104	一
105	105	105	105	105	前頭一
106	106	106	106	106	前頭二
107	107	107	107	107	前頭三
108	108	108	108	108	前頭四
109	109	109	109	109	前頭五
110	110	110	110	110	前頭六
111	111	111	111	111	前頭七
112	112	112	112	112	前頭八
113	113	113	113	113	前頭九
114	114	114	114	114	前頭十
115	115	115	115	115	前頭十一
116	116	116	116	116	前頭十二
117	117	117	117	117	前頭十三
118	118	118	118	118	前頭十四
119	119	119	119	119	前頭十五
120	120	120	120	120	前頭十六
121	121	121	121	121	前頭十七
122	122	122	122	122	前頭十八
123	123	123	123	123	前頭十九
124	124	124	124	124	前頭二十
125	125	125	125	125	前頭二十一
126	126	126	126	126	前頭二十二
127	127	127	127	127	前頭二十三
128	128	128	128	128	前頭二十四
129	129	129	129	129	前頭二十五
130	130	130	130	130	前頭二十六
131	131	131	131	131	前頭二十七
132	132	132	132	132	前頭二十八
133	133	133	133	133	前頭二十九
134	134	134	134	134	前頭三十
135	135	135	135	135	前頭三十一
136	136	136	136	136	前頭三十二
137	137	137	137	137	前頭三十三
138	138	138	138	138	前頭三十四
139	139	139	139	139	前頭三十五
140	140	140	140	140	前頭三十六
141	141	141	141	141	前頭三十七
142	142	142	142	142	前頭三十八
143	143	143	143	143	前頭三十九
144	144	144	144	144	前頭四十
145	145	145	145	145	前頭四十一
146	146	146	146	146	前頭四十二
147	147	147	147	147	前頭四十三
148	148	148	148	148	前頭四十四
149	149	149	149	149	前頭四十五
150	150	150	150	150	前頭四十六
151	151	151	151	151	前頭四十七
152	152	152	152	152	前頭四十八
153	153	153	153	153	前頭四十九
154	154	154	154	154	前頭五十
155	155	155	155	155	前頭五十一
156	156	156	156	156	前頭五十二
157	157	157	157	157	前頭五十三
158	158	158	158	158	前頭五十四
159	159	159	159	159	前頭五十五
160	160	160	160	160	前頭五十六
161	161	161	161	161	前頭五十七
162	162	162	162	162	前頭五十八
163	163	163	163	163	前頭五十九
164	164	164	164	164	前頭六十
165	165	165	165	165	前頭六十一
166	166	166	166	166	前頭六十二
167	167	167	167	167	前頭六十三
168	168	168	168	168	前頭六十四
169	169	169	169	169	前頭六十五
170	170	170	170	170	前頭六十六
171	171	171	171	171	前頭六十七
172	172	172	172	172	前頭六十八
173	173	173	173	173	前頭六十九
174	174	174	174	174	前頭七十
175	175	175	175	175	前頭七十一
176	176	176	176	176	前頭七十二
177	177	177	177	177	前頭七十三
178	178	178	178	178	前頭七十四
179	179	179	179	179	前頭七十五
180	180	180	180	180	前頭七十六
181	181	181	181	181	前頭七十七
182	182	182	182	182	前頭七十八
183	183	183	183	183	前頭七十九
184	184	184	184	184	前頭八十
185	185	185	185	185	前頭八十一
186	186	186	186	186	前頭八十二
187	187	187	187	187	前頭八十三
188	188	188	188	188	前頭八十四
189	189	189	189	189	前頭八十五
190	190	190	190	190	前頭八十六
191	191	191	191	191	前頭八十七
192	192	192	192	192	前頭八十八
193	193	193	193	193	前頭八十九
194	194	194	194	194	前頭九十
195	195	195	195	195	前頭九十一
196	196	196	196	196	前頭九十二
197	197	197	197	197	前頭九十三
198	198	198	198	198	前頭九十四
199	199	199	199	199	前頭九十五
200	200	200	200	200	前頭九十六
201	201	201	201	201	前頭九十七
202	202	202	202	202	前頭九十八
203	203	203	203	203	前頭九十九
204	204	204	204	204	前頭一百
205	205	205	205	205	前頭一百一
206	206	206	206	206	前頭一百二
207	207	207	207	207	前頭一百三
208	208	208	208	208	前頭一百四
209	209	209	209	209	前頭一百五
210	210	210	210	210	前頭一百六
211	211	211	211	211	前頭一百七
212	212	212	212	212	前頭一百八
213	213	213	213	213	前頭一百九
214	214	214	214	214	前頭一百十
215	215	215	215	215	前頭一百一
216	216	216	216	216	前頭一百二
217	217	217	217	217	前頭一百三
218	218	218	218	218	前頭一百四
219	219	219	219	219	前頭一百五
220	220	220	220	220	前頭一百六
221	221	221	221	221	前頭一百七
222	222	222	222	222	前頭一百八
223	223	223	223	223	前頭一百九
224	224	224	224	224	前頭一百十
225	225	225	225	225	前頭一百一
226	226	226	226	226	前頭一百二
227	227	227	227	227	

町職員の給与などを お知らせします

▶ラスパイレス指数 [各年4月1日現在]

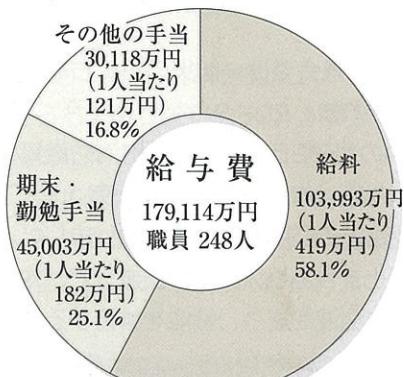
年 度	14	15
指 数	96.9	97.0

ラスパイレス指数は、地方公共団体の職員構成（学年別、経験年数別）が国と同一であるとしたとき、国の給料額を100として求められる数値です。

▶職員給与費の内訳

[平成16年度一般会計当初予算]

(1万円未満四捨五入)



給与費は、一般職の職員のみの金額で、共済費は含まれていません。その他の手当とは、扶養、調整、通勤、住居、管理職、時間外勤務、特殊勤務などの手当であり、職員全員には、支給されない手当も含んでいます。

▶調整手当の支給状況

[平成15年度一般会計決算見込額]

支 給 率	9%
支給対象職員数	242人
国 の 制 度 (支給率)	—
支給対象職員1人当たりの平均支給年額	383,446円

▶時間外勤務手当の支給状況

[平成15年度一般会計決算見込額]

支給総額	4,083万円
職員1人当たり支給年額	168,698円

平成16年4月1日現在の、久御山町職員の給与・定員管理などのあらましをお知らせします。
ここに紹介する給与は、手取り額ではなく、税金や各種保険料などを差し引く前の金額です。
問い合わせ／総務課

▶人件費の状況 [平成15年度一般会計決算見込額] (1万円未満四捨五入)

住民基本台帳人口	歳 入 額	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A
H16.3.31現在 16,863人	万円 695,622	万円 663,725	万円 19,422	万円 230,510	% 34.7

人件費には、一般職に支払う給料、手当、特別職（町長、町議会議員など）に支払う給料、報酬、手当のほか、共済費などの使用者負担分も含まれています。
なお、臨時職員に支払う賃金は、人件費には含まれていません。

▶職員の平均給料月額・平均給与月額・平均年齢 [平成16年4月現在]

区分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	平均給料	平均給与	平均年齢	平均給料	平均給与	平均年齢
久御山町	円 362,544	円 465,390	歳 45.11	円 308,690	円 380,250	歳 42.0
国	円 327,623	国は公表していません	歳 40.5	円 286,340	国は公表していません	歳 48.9

給料とは、扶養手当などの諸手当を含まないもので、いわゆる本給です。
給与とは、給料と諸手当の合計額です。国については、昨年の数値です。

▶一般行政職の初任給 [平成16年4月現在] (月額)

区 分	久 御 山 町		国	
	初 任 給	2年経過後	初 任 給	2年経過後
大 学 卒	177,400円	190,200円	170,700円	184,400円
高 校 卒	143,300円	154,300円	138,800円	148,500円

初任給は、卒業後ただちに採用された場合の給料額です。

▶一般行政職の経験年数別給料 [平成16年4月現在] (月額)

区 分	経験年数10年			経験年数15年			絏験年数20年		
	平成15年	平成16年	平成17年(予定)	平成15年	平成16年	平成17年(予定)	平成15年	平成16年	平成17年(予定)
大 学 卒	269,300円			321,100円			366,100円		
高 校 卒	221,100円			277,600円			328,500円		

▶一般行政職の級別職員数の状況 [平成16年4月現在]

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
部 長							5人	5人	
課 長						19人		19人	
課長補佐					26人			26人	
係 長					16人			16人	
主 事 等	7人	7人	15人	19人	17人			65人	
職員数計	7人	7人	15人	19人	59人	19人	5人	131人	
構 成 比	5.3%	5.3%	11.5%	14.5%	45.1%	14.5%	3.8%	100.0%	

本町の給与条例に基づく給料表の級別・役職別の職員数です。

▶特殊勤務手当の支給状況 [平成15年度一般会計決算見込額]

区 分	全 職 種
職員全体に占める手当支給職員の割合	24.0%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	364,793円
手当の種類	8種類
代表的な手当の名称	消防の業務 じん芥収集の業務 町税の賦課徵収業務

▶期末・勤勉手当 (ボーナス) の支給割合 [平成15年度]

区 分	久 御 山 町		国	
	期 末 手 当	勤 勤 手 当	期 末 手 当	勤 勤 手 当
6月	1.55月分	0.70月分		
12月	1.45月分	0.70月分		
計	3.00月分	1.40月分		

(1万円未満四捨五入)

▶特別職の報酬等の状況 [平成16年4月現在]

給料月額等	給 料 月 額 等	
	給	料
町 長	817,000円	
助 役	679,250円	
収 入 役	641,250円	
議 長	395,000円	
副議長	325,000円	
議 員	290,000円	
町 長	6月 2.10月分	
助 役	12月 2.30月分	
収 入 役	計 4.40月分	
議 長	6月 1.60月分	
副議長	12月 1.70月分	
議 員	計 3.30月分	

町長、助役および収入役の給料については、平成15年4月1日から、平成17年3月31日までの間、5%の減額を実施しています。

みんなの 広場

みんなが主役
まちの話題! あ・れ・こ・れ



▲大人木工教室（9月16日・ゆうホール）



▲高齢者交通安全大会の練習（9月15日・佐古）



▲千灯万灯会（9月14日・若宮八幡宮、佐古）



▲KBS京都「村上祐子のラジオかまい隊！」
(8月31日・中央公民館)



▲八朔の夜店（8月31日・雙栗神社、佐山）

体育館開放スポーツデー

総合体育馆

にぎやかなメインアリーナ

9月11日、体育館開放スポーツデーが行われ、子どもからお年寄りまで約50人が参加し、メインアリーナは、元気な声であふれていました。

参加者は、バドミントンやバスケットボール、ソフトボール、卓球などをはじめ、体力測定に自由に参加でき、お目当てのスポーツに歓声を上げ、心地よい汗を流していました。



▲思い思いにスポーツを楽しむ参加者

納涼夏まつり

役場駐車場

抽選会も大盛況

8月28日、町商工会主催の第3回納涼夏まつりが行われ、家族連れら約1,000人が参加しました。

佐山在住の桜川寿賀隆さんによる江州音頭にあわせての盆踊りや、商工会会員による焼そばや、たこ焼き、かき氷などの模擬店も出店。まつたけなどの豪華賞品が当たる抽選会も行われ、先着700人に配られた抽選券は、すぐになくなり大盛況でした。



▲行列にたこ焼き店も大忙し

防犯教室

宮ノ後保育所

子どもの安全を守る

9月7日、宮ノ後保育所で防犯教室が行われました。これは、幼児が被害者となる交通事故から身を守り、安全に対する意識を育てようと、保育所が主催し、宇治警察署、東角校区防犯・防災対策協議会（安田悟会長）の協力で行ったものです。

教室には、3歳と4歳の児童46人が参加。宇治署員や協議会会員らがアンパンマンやバイキンマンなどにふんした劇を演じ、子どもたちもカレーパンマンなどにふんして劇に登場し、交通安全や防犯の注意点をわかりやすく説明しました。

最後に、交通安全のルール「道路を渡る時はしっかりと左右を確認すること」を守ることや防犯の3つのルール「知らない人にはついて行かない」「連れて行かれそうになったら大声で助けを求める」「ひとりでは遊ばない」を守るようにお願いすると、子どもたちは大きな声で「はーい」と返事をしていました。



▲熱心に劇を見る子どもたち

乳幼児応急手当

保健センター

もしもの時も慌てずに

9月1日、町社会福祉協議会では、防災の日にちなんで応急手当の講習会が開かれました。

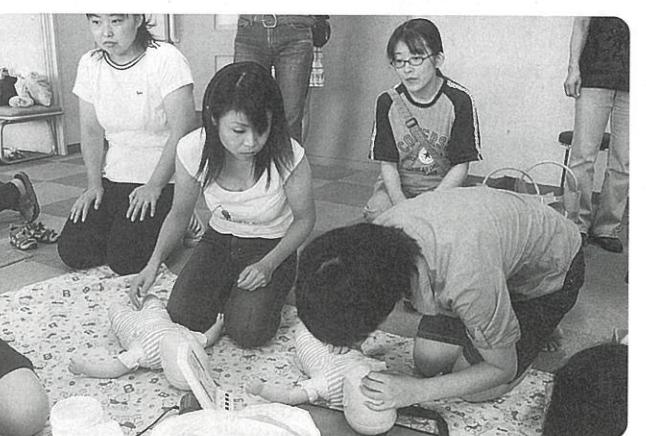
この日は、子育て中の親子25組が参加。町消防職員の応急手当の講義を受けた後、赤ちゃんの人形を使い、人工呼吸や心臓マッサージなどの心肺蘇生法を体験しました。

心肺蘇生は、呼吸が止まったり、心臓が止まって、救急車が来るまでの間に脳に血液を送り、機能を維持する大切な応急手当です。

また、子どもが異物を飲み込んだとき、背中をたたいて吐き出させる練習をし、消防職員から、「もっと強く」と言われ、かわいそうという顔で戸惑う参加者もおられました。

参加者のほとんどが、初めての体験でしたが、全員が実技を行い、もしもの時に慌てないように熱心に練習をされていました。

講習に参加したお母さんは、「もし自分の子どもが…と考えると、真剣になってしまいます」と感想を話されました。



▲人工呼吸の練習

田	林	佐	佐	東	島	藤	大	お
井	古	山	口	一	和	和	字	誕
豊	前	川	鈴	遠	片	森	中	生
田	田	木	木	藤	山	岡	原	婚
悠	楓	真	唯	大	菜	大	豊	結
三	華	未	花	介	緒	な	と	婚
章	健	昌	裕	晋	英	理	幸	父
宏	里	潔	介	治	樹	悦	富	父
美	美	奈	千	恵	弥	崇	敏	智
幸	里	美	晶	子	世	・	弘	穂
							・	佳
							・	世

おめでとうございます
お誕生日おめでとうございます
ご結婚おめでとうございます
夫の氏名
妻の名



くろかわ そうた
黒川 蒼汰くん
やんちゃでもいい、元気に育ってね
野村 黒川 匠・京子さんの長男
(平成15年7月20日生)

8月15日から9月14日までの受付分(敬称略)

あなたの声を聞かせてください

行政相談週間

10月18日から24日までの「行政相談週間」です。

行政相談とは

住民のみなさんが、毎日の生活の中で、行政が行っている仕事に対して、疑問や意見、苦情を持たれています。行政相談は、あなたの疑問や苦情を聞き、行政との間に立つて問題解決に努め、行政運営の改善に役立てる窓口です。

行政相談の内容

相談の内容は、国や公団、JR、NTTなどの特殊法人を含む行政の仕事や手続き、サービスについて「困っていることがある」「制度や仕組みがわからない」「苦情を言いたいが、どこに行ったらよいのかわからない」などのがあるれば、お気軽に相談ください。

道路や税金、年金、福祉など分野は問いません。あなたの声を聞かせてください。
行政相談は月1回（第3火曜日、10月、12月は第2火曜日）人権擁護相談と一緒に、役場内会議室で行っています。
今月の相談は、12日㈫で、午前10時から午後3時まで役場、午後1時から3時までゆうホールで行います。相談は無料で秘密は厳守されます。お気軽に相談ください。

12月は第2火曜日（第3火曜日、10月、12月は第2火曜日）人権擁護相談と一緒に、役場内会議室で行っています。
午後3時まで役場、午後1時から3時までゆうホールで行います。相談は無料で秘密は厳守されます。お気軽に相談ください。

問い合わせ／広報行政課



行政相談週間 10/18日～24日

一日行政相談所

●お気軽にご相談ください●

夜暗いので、街灯が欲しい……
将来の年金が心配で……
相続ってどうするの……

このような悩みや困りごとに専門職員や行政相談委員がお答えします。申し込みりません。お気軽にご相談ください。

日時／10月29日(金)

午後1時30分～3時30分

場所／ジャスコ久御山店1階
(南側入口)

費用／無料
問い合わせ／京都行政評議事務所
☎075(211)1100

社会を明るくする運動・入選標語

○最優秀町長賞	イジメからいつまでそらすの？	あなたがどうしてそこまでやるの？
○最優秀議會議長賞	大里美和子	川崎孝太
○最優秀教育長賞	澤田直宏	杉山啓太
○最優秀宇治警察署長賞	木村光孝	佐山慶太
○入選	佐山小学校6年	佐山小学校6年
立ち直れ	澤田直宏	小山明日香
過去の姿をふりむくな	木村光孝	杉山啓太
心のやみ	佐山小学校6年	川崎孝太
開けるキーは君したい	佐山小学校6年	佐山慶太
東角小学校6年仲岡南香	佐山小学校6年	佐山慶太

迷路には必ずあるよ	勇気を出してかけてみて	その一言で広がる笑顔	ひとりじゃないよ	断る勇気と助ける勇気
久御山中学校2年坂部晃子	東角小学校5年安田千絵	佐山小学校5年小山明日香	声かけあってみんないつしょに大きくなるよ！	御牧小学校5年川崎孝太
久御山中学校1年齢紗恵子	東角小学校6年百田優子	佐山小学校6年杉山啓太	「ありがとう！」その一言が金メダル	佐山小学校6年佐山慶太
久御山中学校3年辻仁恵	東角小学校5年藤原舞	佐山小学校6年山本慶太	「ありがとう！」その一言で金メダル	佐山小学校6年山本慶太
久御山中学校3年辻仁恵	東角小学校5年藤原舞	佐山小学校6年山本慶太	「ありがとう！」その一言で金メダル	佐山小学校6年山本慶太

ファミリー・サポート

町では、子育て支援の一つとしてファミリー・サポート事業を行っています。ファミリー・サポートは、登録会員同士で、必要なときに子育てを支援する制度です。現在、会員は20人。今後も制度の充実のため、興味のある人、登録を希望される人と会員の交流会を開きます。

この機会にファミリー・サポートへの登録をお願いします。

日時／10月24日(日) 午前10時～正午

場所／中央公民館

内容／人形劇鑑賞・交流会など

登録できる人／

「おねがい会員」…満1歳～10歳の児童の保護者で、育児の援助を必要としている人

「まかせて会員」…自宅で子どもを預かることができ、心身とも健康な20歳以上の人

問い合わせ／社会福祉課

介護保険Q&A

Q 福祉用具には、貸与と購入があるようですが、どんなものが貸与でき、どんなものが購入できますか。

A 福祉用具の貸与と購入の区別は、下表を参考にしてください。

介護保険では、要支援または要介護認定を受けた人が、居宅で使用する福祉用具の貸与を受けることができます。

しかし、貸与になじまない入浴、排せつに使用する用具については、購入費の一部が支給されます。

※購入などをされる前に、必ず担当のケアマネージャーにご相談ください。また、これらを病院などで使用する場合は、該当しませんのでご注意ください。

貸与	特殊福祉用具の購入
要介護度別の支給限度額の範囲内で貸与が可能です。	購入額の9割を支給(年間支給限度基準額は10万円です)
利用者負担1割	
1 車いす	1 腰掛便座
2 特殊寝台	2 特殊尿器
3 とこずれ予防用具	3 入浴補助用具
4 体位変換器	4 簡易浴槽
5 手すり (取付け工事不要のもの)	5 移動用リフトのつり具
6 スロープ (取付け工事不要のもの)	
7 歩行器	
8 歩行補助杖	
9 痴ほう性老人はいかい感知器	
10 移動用リフト (つり具を除く)	

介護保険に対するご質問を受け付けています。お気軽にご相談ください。

問い合わせ／長寿健康課



点検商法に注意

点検商法と呼ばれる悪質な手口を「存じています。無料点検と言って訪問し、「ふとんにダニがいる」、「白アリの駆除が必要」、「耐震の補強工事をしないと危険」などと、消費者の不安をあります。そのままにしておくと大変なことになると思い込ませ、高額な商品や工事、サービスの契約をさせ

ます。
対象物は、自分で修理や点検がしにくい物や場所が多いため、消費者は業者の巧みな話術でだまされてしまります。十分な確認をしないで、つい高額な契約をしてしまうことがあります。
特に、ひとり暮らしの高齢者や悪徳商法などの知識をまだ持たない若者などが狙われやすく、一度契約してしまうと、次から次に同じ業者や他の同業者が、さまざまな理由をつけて、新たな契約をさせようとやってきます。

また、そのような業者は、公的機関の名前を言いつつ、消費者を信用させようとします。たとえば、「水道局のほうから来てました」と言って、水道局からの検査だと思い込ませることもあります。本当に、公

巨椋池の鳥たち Vol.16



ムナグロ
(チドリ目チドリ科)

トラブルに巻きこまれたら、1人で悩まず、京都府消費生活科学センター☎075-821-0210、京都府山城広域振興局商工観光室☎0774(21)-2103または産業課へご相談ください。

ムナグロは、24㌢程度でムクドリくらいの大きさです。名前の由来は、額や眼の下から喉の前面、胸にかけて黒い羽で覆われているためです。

東南アジアとシベリアを行き来する旅鳥で、巨椋池干拓田は、渡りのコースにあたります。5月ごろ北に向かう途中と、9月ごろ南に向かう途中に翼を休め、栄養を補給する姿を見ることがあります。

「キピィ」「キユピィ」と飛びながら鳴くことが多く、春には早口で「キユイキユウイキユピィ」と地上でも鳴きます。

雌雄同色で、夏羽と冬羽は見違えるほど異なります。夏羽は、頭頂から背中にかけて黒・白・黄色の小さな斑があり、上面全体に黄金色の斑が散らばっています。冬羽は、褐色よりも乾燥した場所を好み、群れで生活しています。主に昆虫類の幼虫やミミズ類などを食べます。

**財団法人文化
スポーツ事業団**

**ふれあい交流館
ゆうホール**

申込は10月1日(金)
午前9時から
☎0774(45)0002
【休館日】
毎週月曜日
(祝日の場合はその翌日)

申し込みと費用
各教室の参加申し込みは、来館または電話で参加者本人がその保護者などが行ってください。定員になり次第、締め切ります。

費用は10月10日(日)までゆうホール窓口(午前9時～午後8時)へお支払いください。費用の記載がない教室は無料です。

パソコン教室

▼パソコン入門
日時／10月7日(木)・8日(金)・14日(木)・15日(金)(4回コース) 午後1時30分～3時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／パソコンを始めようといふ人や不慣れな人のための教室です。

定員／16人
費用／3,000円(資料代含む)

初めてのエクセル

日時／10月9日(土)・10日(日)・11日(祝) 3回
コース 午前9時30分～11時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／初心者向けのエクセル教室です。

定員／16人
費用／2,000円(資料代含む)

小学生科学教室

日時／10月16日(土) 午前10時～正午
対象／町内在住の小学4～6年生
内容／ビーチ玉を使ったおもちゃを作ります。
定員／16人
費用／300円

小学生工作教室

日時／10月23日(土) 午後1時30分～4時30分
対象／町内在住の小学4～6年生
内容／ビーチ玉を使ったおもちゃを作ります。
定員／16人
費用／300円

トレーニング機器使用講習会

日時／①10月17日(日) 午前10時から
②10月18日(月) 午後7時から
※①・②のいずれかから選んでください。
電話不可

対象／15歳以上の人(中学生は不可)
内容／体育館のトレーニング機器の使用方法などを学び、機器を利用するため必要な講習会です。
定員／各15人(先着順)
費用／500円

総合体育館

申込は10月1日(金)
午前9時から
☎0774(44)3700
【休館日】
毎週水曜日

トレーニング相談日

日時／10月8日(金) 午前10時～正午
10月21日(木) 午後6時30分～8時30分
対象／機器使用講習会を受講した人

中央公民館

申込は10月1日(金)
午前9時から
☎075(631)1000
【休館日】
毎週水曜日

てん刻教室

日時／10月13日(水)・27日(水) 午後1時30分
27日(水) 午前9時～正午
15日(金) 午後5時～8時
対象／各25人



染物教室

日時／10月21日(木)午後1時30分～3時30分
対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／襟元をおしゃれに演出するストールを染めます。

定員／15人
費用／1,500円

小学生ソフトテニス教室

日時／10月9日(土)・10月23日(土) 午前9時～正午
種目／①バスケットボール、小学生用バスケットボール、バドミントン、卓球、ソフトバレーボール、体力測定

②小学生用バスケットボール、ファミリーバドミントン、バドミントン、ソフトバレーボール、バウンドテニス

内容／メインアリーナを無料で開放します。
申し込みはいりません。お気軽にお越しください。

定員／30人(先着順)

小学生工作教室

日時／10月23日(土) 午後1時30分～4時30分
対象／町内在住の小学4～6年生
内容／ビーチ玉を使ったおもちゃを作ります。
定員／16人
費用／300円

トレーニング機器使用講習会

日時／①10月17日(日) 午前10時から
②10月18日(月) 午後7時から
※①・②のいずれかから選んでください。
電話不可

対象／15歳以上の人(中学生は不可)
内容／体育館のトレーニング機器の使用方法などを学び、機器を利用するため必要な講習会です。
定員／各15人(先着順)
費用／500円

小学生科学教室

日時／10月1日(金) 午前9時から
☎0774(44)3700
【休館日】
毎週水曜日

小学生工作教室

日時／10月23日(土) 午後1時30分～4時30分
対象／町内在住の小学4～6年生
内容／ビーチ玉を使ったおもちゃを作ります。
定員／16人
費用／300円

トレーニング機器使用講習会

日時／①10月17日(日) 午前10時から
②10月18日(月) 午後7時から
※①・②のいずれかから選んでください。
電話不可

対象／15歳以上の人(中学生は不可)
内容／体育館のトレーニング機器の使用方法などを学び、機器を利用するため必要な講習会です。
定員／各15人(先着順)
費用／500円

小学生科学教室

日時／10月1日(金) 午前9時から
☎0774(44)3700
【休館日】
毎週水曜日

小学生工作教室

日時／10月23日(土) 午後1時30分～4時30分
対象／町内在住の小学4～6年生
内容／ビーチ玉を使ったおもちゃを作ります。
定員／16人
費用／300円

トレーニング機器使用講習会

日時／①10月17日(日) 午前10時から
②10月18日(月) 午後7時から
※①・②のいずれかから選んでください。
電話不可

対象／15歳以上の人(中学生は不可)
内容／体育館のトレーニング機器の使用方法などを学び、機器を利用するため必要な講習会です。
定員／各15人(先着順)
費用／500円

小学生科学教室

日時／10月1日(金) 午前9時から
☎0774(44)3700
【休館日】
毎週水曜日

小学生工作教室

日時／10月23日(土) 午後1時30分～4時30分
対象／町内在住の小学4～6年生
内容／ビーチ玉を使ったおもちゃを作ります。
定員／16人
費用／300円

トレーニング機器使用講習会

日時／①10月17日(日) 午前10時から
②10月18日(月) 午後7時から
※①・②のいずれかから選んでください。
電話不可

対象／15歳以上の人(中学生は不可)
内容／体育館のトレーニング機器の使用方法などを学び、機器を利用するため必要な講習会です。
定員／各15人(先着順)
費用／500円

小学生科学教室

日時／10月1日(金) 午前9時から
☎0774(44)3700
【休館日】
毎週水曜日

小学生工作教室

日時／10月23日(土) 午後1時30分～4時30分
対象／町内在住の小学4～6年生
内容／ビーチ玉を使ったおもちゃを作ります。
定員／16人
費用／300円

トレーニング機器使用講習会

日時／①10月17日(日) 午前10時から
②10月18日(月) 午後7時から
※①・②のいずれかから選んでください。
電話不可

対象／15歳以上の人(中学生は不可)
内容／体育館のトレーニング機器の使用方法などを学び、機器を利用するため必要な講習会です。
定員／各15人(先着順)
費用／500円

小学生科学教室

日時／10月1日(金) 午前9時から
☎0774(44)3700
【休館日】
毎週水曜日

小学生工作教室

日時／10月23日(土) 午後1時30分～4時30分
対象／町内在住の小学4～6年生
内容／ビーチ玉を使ったおもちゃを作ります。
定員／16人
費用／300円

トレーニング機器使用講習会

日時／①10月17日(日) 午前10時から
②10月18日(月) 午後7時から
※①・②のいずれかから選んでください。
電話不可

対象／15歳以上の人(中学生は不可)
内容／体育館のトレーニング機器の使用方法などを学び、機器を利用するため必要な講習会です。
定員／各15人(先着順)
費用／500円

小学生科学教室

日時／10月1日(金) 午前9時から
☎0774(44)3700
【休館日】
毎週水曜日

小学生工作教室

日時／10月23日(土) 午後1時30分～4時30分
対象／町内在住の小学4～6年生
内容／ビーチ玉を使ったおもちゃを作ります。
定員／16人
費用／300円

トレーニング機器使用講習会

日時／①10月17日(日) 午前10時から
②10月18日(月) 午後7時から
※①・②のいずれかから選んでください。
電話不可

対象／15歳以上の人(中学生は不可)
内容／体育館のトレーニング機器の使用方法などを学び、機器を利用するため必要な講習会です。
定員／各15人(先着順)
費用／500円

小学生科学教室

日時／10月1日(金) 午前9時から
☎0774(44)3700
【休館日】
毎週水曜日

小学生工作教室

日時／10月23日(土) 午後1時30分～4時30分
対象／町内在住の小学4～6年生
内容／ビーチ玉を使ったおもちゃを作ります。
定員／16人
費用／300円

トレーニング機器使用講習会

日時／①10月17日(日) 午前10時から
②10月18日(月) 午後7時から
※①・②のいずれかから選んでください。
電話不可

対象／15歳以上の人(中学生は不可)
内容／体育館のトレーニング機器の使用方法などを学び、機器を利用するため必要な講習会です。
定員／各15人(先着順)
費用／500円

小学生科学教室

日時／10月1日(金) 午前9時から
☎0774(44)3700
【休館日】
毎週水曜日

小学生工作教室

日時／10月23日(土) 午後1時30分～4時30分
対象／町内在住の小学4～6年生
内容／ビーチ玉を使ったおもちゃを作ります。
定員／16人
費用／300円

トレーニング機器使用講習会

日時／①10月17日(日) 午前10時から
②10月18日(月) 午後7時から
※①・②のいずれかから選んでください。
電話不可

対象／15歳以上の人(中学生は不可)
内容／体育館のトレーニング機器の使用方法などを学び、機器を利用するため必要な講習会です。
定員／各15人(先着順)
費用／500円

小学生科学教室

日時／10月1日(金) 午前9時から
☎0774(44)3700
【休館日】
毎週水曜日

小学生工作教室

日時／10月23日(土) 午後1時30分～4時30分
対象／町内在住の小学4～6年生
内容／ビーチ玉を使ったおもちゃを作ります。
定員／16人
費用／300円

トレーニング機器使用講習会

日時／①10月17日(日) 午前10時から
②10月18日(月) 午後7時から
※①・②のいずれかから選んでください。
電話不可

対象／15歳以上の人(中学生は不可)
内容／体育館のトレーニング機器の使用方法などを学び、機器を利用するため必要な講習会です。
定員／各15人(先着順)
費用／500円

小学生科学教室

日時／10月1日(金) 午前9時から
☎0774(44)3700
【休館日】
毎週水曜日

小学生工作教室

日時／10月23日(土)

ふるさとの旅日記

第28回

西国三十三所順拝日記(16)

年号月日	同行何人
卯年四月廿二日	三十三所
行者	為何

笈摺

成相寺に参詣した四月十日ごろから天候が不順となり、今津宿に着いた十二日の夜になつても雨が止まなかつた。翌十三日、東一ヶ村の一行九人は、「木綿屋清兵衛」の旅籠を元気に出立したが、依然大雨が降り続いていた。

一行は今津港から竹生島へ船に参詣するが、連日の雨で湖上が荒れて視界も悪かつたらしい。普段一人一〇〇文の船賃が五割増しの一五〇文も出さなければならなかつた。

竹生島は、琵琶湖の北端近くに浮かぶ周囲約二キロの小島で、国指定の名勝・史跡になつてゐる。一行が乗船した今津港からは一〇キロの距離にある。島は常緑樹に覆われた石英斑岩からなり、周囲はほぼ絶壁となつてゐる。本来の島名は「斎島」、すなわち「神を斎き祀る島」という意味からも、靈妙で神秘的な島の姿に、古来から人々は畏怖し、神の島として憧れを抱いてきたことがわかる。

この竹生島には、都久夫須麻神社とその神宮寺であつた宝厳寺があり、明治元年（一八六八）の神

渡り、第三十番札所巖金山宝厳寺に参詣するが、連日の雨で湖上が荒れて視界も悪かつたらしい。普段一人一〇〇文の船賃が五割増しの一五〇文も出さなければならなかつた。

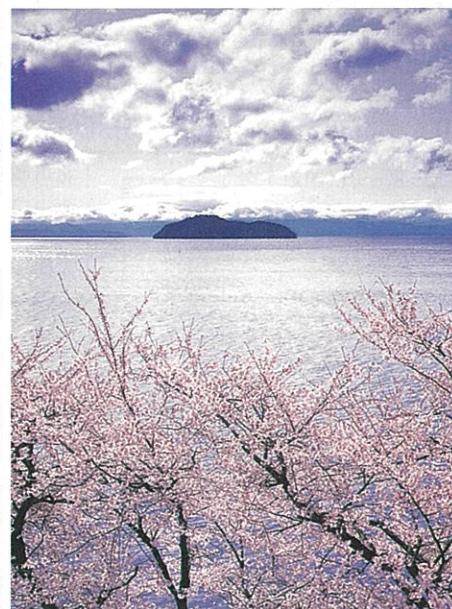
一行は、大雨が降り続いていたが、依然大雨が降り続いていた。

竹生島は、琵琶湖の北端近くに浮かぶ周囲約二キロの小島で、国指定の名勝・史跡になつてゐる。一行が乗船した今津港からは一〇キロの距離にある。島は常緑樹に覆われた石英斑岩からなり、周囲はほぼ絶壁となつてゐる。本来の島名は「斎島」、すなわち「神を斎き祀る島」という意味からも、靈妙で神秘的な島の姿に、古来から人々は畏怖し、神の島として憧れを抱いてきたことがわかる。

この竹生島には、都久夫須麻神社とその神宮寺であつた宝嚴寺があり、明治元年（一八六八）の神

渡り、弁才天を祀る弁才天社（現都久夫須麻神社本殿・国宝）に参詣した。

一行は、六文ずつを出し合つて永代常夜灯に灯を入れた後、下山して再び船に乗り、長浜（現滋賀県長浜市）に向かつた。このとき



▲琵琶湖に浮かぶ竹生島

船頭に、お神酒代として一六文の祝儀を渡している。「道中記」にはその經緯を記していないが、一行が宝嚴寺に参詣中、船頭が渡船場で待ち、参詣客の便宜を圖つてくれたそのお礼であろうか。

七ツ半時（午後五時）長浜に着き、「湊屋」に旅装を解いた。こ

まで約七里半（約三〇キロ）を歩き、垂井宿の茶店で昼食をとつた。原町）から垂井（現不破郡垂井町）まで約七里半（約三〇キロ）を歩き、垂井宿の茶店で昼食をとつた。

昼までに七里半の歩行は、随分強行な行程と思われるが、次の赤坂宿で中山道に別れを告げ、降り出来た小雨の中を谷汲村（現岐阜県揖斐郡谷汲村）まで約五里（約二〇キロ）の道を歩いて、華嚴寺門前町の「海老屋」に投宿した。

翌十五日は早朝に華嚴寺に参詣し、安置されている三十三観音の一体ずつに一文と、賽錢（一三文）を納めた。またこの寺には笈摺堂があつて、結願成就の印として身に着けていた笈摺を納めるのであるが、東一口村の一行は「おいつる納め置き候筈に御座候え共、右もちかいり申し候」と、青岸渡寺で授かり、各札所で宝印を押しても

三十一番長命寺、三十二番觀音正寺の参詣を後にしている。いわゆる札所の順番にとらわれない「逆打ち」と呼ばれる方法である。

一行は、長浜から藤川（現滋賀県東浅井郡伊吹町）を経て、中山道の関ヶ原（現岐阜県不破郡関ヶ原町）から垂井（現不破郡垂井町）まで約七里半（約三〇キロ）を歩き、垂井宿の茶店で昼食をとつた。

原町）から垂井（現不破郡垂井町）まで約七里半（約三〇キロ）を歩き、垂井宿の茶店で昼食をとつた。

久御山町郷土史会会长
阪部 五三夫